



市民新年を祝う会を 開催します

市民新年を祝う会を次のとおり開催します。どなたでも申し込みできますので、どうぞご参加ください。

日時 令和7年1月6日(月)
16:00～

場所 南田温泉ホテルアップルランド
参加料 5,000円(当日頂戴します)

申込期限 12月13日(金)

申込方法 電話または窓口にてお申し込みください。

問合せ・申込み

総務課 行政係

☎ 55-5739

(本庁舎3階22番窓口)



適切な下水道維持管理について のお願い

次のようなものを下水道に流すと排水管や下水道管が詰まり、悪臭や排水不良、下水道処理施設の故障の原因となり、生活と環境に悪影響を及ぼす危険性があります。

- ・野菜くず・残飯・布きれ・髪の毛・石鹸・土砂など
- ・食用廃油(天ぷら油やサラダ油)などの油脂類
- ・水洗便所でのトイレットペーパー以外の紙類
- ・薬品類 など

※特に油脂類は排水管や下水道管に付着し、詰まる原因となりますので、一般の家庭では新聞紙に吸い込ませてゴミとして処分する等台所での工夫をお願いします。また、飲食店や施設等で厨房を設置している建物では、油脂阻集器(グリーストラップ)の定期的な清掃を行い、油脂類の処分にご協力をお願いします。

問合せ 上下水道課 工務係

☎ 43-1535

(本庁舎3階15番窓口)

あおりマッチングシステム「AIであう」出張登録会を開催します

結婚を希望する方の出会いを支援するマッチングシステム「AIであう」の出張登録会を開催します。

なお、10月1日～令和7年3月31日まで、マッチングシステムの登録料が実質無料となります。

日時 12月8日(日)

① 9:00～10:00

② 10:00～11:00

③ 11:00～12:00

④ 13:00～14:00

⑤ 14:00～15:00

⑥ 15:00～16:00

場所 本庁舎1階 ひらかわふれいす「アヴェッサ」

定員 ①～③ 各回男性1名

④～⑥ 各回女性1名

必要書類 免許証等の本人確認書類、
独身証明書、収入証明書

申込期限 11月30日(土)

申込方法 平川市 LINE 公式アカウントよりお申し込みください。

その他詳細はあおり出会いサポートセンターHP、市HPをご確認ください。



あおサポ



市ホームページ

問合せ・申込み

政策推進課 政策推進係

☎ 55-5737

(本庁舎3階21番窓口)

行政・人権相談所を 開催します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 12月13日(金)

10:00～15:00

※2024年3月号に掲載した開設日から変更になりました。

場所

- ・平賀地域 本庁舎1階 ひらかわふれいす「アヴェッサ」
- ・尾上地域 尾上地域福祉センター1階 ふれあい総合相談所
- ・碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館 2階 談話室

問合せ 市民課 市民係

☎ 55-5309

(本庁舎2階4番窓口)

在宅医療廃棄物の処分について

ごみ処理施設(弘前地区環境整備センター)で、危険ごみの分別作業中に在宅医療廃棄物と思われるインスリン自己注射針による指差し事故がありました。

また、当市の資源物回収ステーションでもインスリン自己注射針の不適正排出が度々確認されています。

作業員の安全を確保し、今後の事故を防止するためにも在宅医療廃棄物は以下のことを守り適切な処分をお願いします。

▶注射器等の鋭利な物(針部分)

ごみ集積所や資源物回収ステーションには排出せず、医療機関へ持ち込む。

▶その他の非鋭利な物(針部分以外)

プラスチック容器等に入れ、破損防止対策後にごみ集積所へ排出する。

- ・平賀・碓ヶ関地域
燃やせるごみ
- ・尾上地域
燃やせないごみ

問合せ 市民課 生活環境係

☎ 55-5892

(本庁舎2階4番窓口)



石綿（アスベスト）の事前調査について

解体等工事を行う施工業者（元請業者）は、工事規模の大小にかかわらず、石綿含有の事前調査をしなければなりません。

建築物に係る事前調査については、令和5年10月1日から、有資格者に行わせることが義務付けられています。

また、工作物に係る事前調査についても、令和8年1月1日以降着工の工事から有資格者による事前調査が必要となります。

石綿に関する情報については、「石綿総合情報ポータルサイト」をご覧ください。



問合せ 青森県 環境保全課
☎ 017-734-8081

農作物や庭木の果実 収穫徹底のお願い

農地や街なかにおいて、カラスによる様々な被害が深刻となっています。カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、農作物の収穫残さ（畑に残っている収穫物の残り）や庭木の果実などを放置することで、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができなくなります。

カラスの個体数や被害を減少させるためには、畑に放置された規格外の農作物は土の中に埋める、木に残っている果実などは残さず摘果するといった取組が必要です。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農林課 農地林務係
☎ 55-5898
(本庁舎3階18番窓口)



鳥インフルエンザの発生を 防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から春にかけて渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

家きん※1を飼っている場合

- 渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- 飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- 世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- 家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる広域家畜保健衛生所に連絡してください。

※1家きん鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

死亡した野鳥を見つけた場合

- 野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- 多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、農林課または中南部地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- 上記以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

問合せ

- 農林課 生産振興係
☎ 55-5718
(本庁舎3階18番窓口)
- 西北地域県民局 地域農林水産部
つがる広域家畜保健衛生所
☎ 0173-42-2276

・中南部地域県民局 地域農林水産部
林業振興課 ☎ 33-3857

除雪ドーザ（11 t級）を売却します

市が所有する除雪ドーザ（11 t級）を一般競争入札により売却します。

車名 コマツ

初度登録 平成16年11月

型式 SC-W109

乗車定員 2人

燃料の種類 軽油

走行距離 37,904km（令和6年9月30日時点）

稼働時間 6,480時間（令和6年9月30日時点）

車検有効期限 令和7年9月15日

最低売却価格 500,000円（消費税および地方消費税を含む）

入札申込

期限 11月29日(金)17:00まで

場所 本庁舎3階 財政課管財係

縦覧 平川市ホームページまたは平川市役所財政課

物件の公開

日時 11月22日(金)14:00から

場所 碓ヶ関重機庫庫（平川市碓ヶ関鯨森84番地1）

※事前に財政課管財係へ連絡してください。

入札

日時 12月2日(月)13:30

場所 本庁舎4階 大会議室1

※物件や入札参加資格などのくわしい内容については、市ホームページまたは財政課で縦覧する資料をご覧ください。

問合せ・申込み

財政課 管財係 ☎ 55-5734
(本庁舎3階20番窓口)





新たに後期高齢者医療制度 に加入された方の保険料の 納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただきます。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

問合せ 税務課 国保係
☎ 55-5328
(本庁舎2階4番窓口)

令和6年度平川市教育委員 会表彰の推薦を募集します

当市の教育振興・発展等に貢献し、その功績が顕著な方や、スポーツ・文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体を表彰します。

推薦の対象となる方

市内に居住または勤務している方や市内に事務所を有する団体

令和5年11月1日から令和6年10月31日の期間に優秀な成績を収めた方

募集期限 11月29日(金)

推薦方法 教育機関及び各種団体より表彰調書や大会等開催要項等必要書類を提出してください。

表彰調書は市ホームページから入手できます。



※詳細は市ホームページをご覧ください。

書類提出先 学校教育課(本庁舎4階)
表彰式 教育委員会での審査を経て受賞者を決定し、令和7年2月に表彰式を行う予定です。

問合せ 学校教育課 教育振興係
☎ 55-5743
(本庁舎4階23番窓口)

台湾提灯を設置するお店を 募集しています

イルミネーション点灯期間に台湾提灯を設置していただけるお店を募集しています。

設置期間 11月22日(金)～令和7年2月14日(金)まで

※イルミネーション点灯期間中

対象店舗 平川市内の飲食店または温泉施設

募集店舗数 25店舗程度

※申込多数の場合は先着順とします。

※今年度から平賀駅前の飲食店に限らず、市内の飲食店及び温泉施設を対象とします。

個数 1店舗あたり提灯を最大5個貸し出しします。

※電飾する場合の工事費、電気代は各自ご負担ください。

※色は数種類から選択可能ですが、応募状況によりご希望に沿えない場合があります。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、商工観光課へメール、FAXまたは持参してください。

申込期限 11月29日(金)

その他 市HP等に提灯装飾店舗を掲載します。



※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 商工観光課 観光誘客係
☎ 55-5732
(本庁舎3階19番窓口)



【事業者向け】サウンディング調査 (官民対話)を実施 します

市で官民連携事業にて事業化の可能性を検討している「食・農・観の活性化拠点」について、民間事業者の皆さまから広く意見やアイデア等を募集するサウンディング調査を実施します。

※サウンディング調査とは

民間事業者と市との対話の場です。民間事業者と連携した事業を検討する際に、市場性の有無や実現可能性の把握、アイデアの収集などを目的として実施するものです。

日時 12月20日(金)
13:30～15:30(予定)

場所 本庁舎 4階大会議室

案件 平川市産業振興基本構想に基づく「食・農・観の活性化拠点」整備事業(仮)について

対象者 県内外の民間事業者

※基本構想で導入を検討している機能に類似する施設に関する計画・設計・建設・維持管理・運営の実施等の実績を有する事業者のほか、平川市との官民連携事業に関心のある事業者などを想定しています。

参加方法 会場またはオンライン
(Zoom)

参加申込 県HP掲載の参加申込書に必要事項を記入の上、青森県財務部財産管理課までご提出ください。

定員 会場50名程度、オンライン80名(いずれも先着順)

その他 あおもり公民連携事業研究会(事務局は青森県財務部財産管理課)が主催となります。詳細は県HPでご確認ください。なお、当日は、サウンディング調査の前に講演会が予定されています。



県HP



基本構想

問合せ 商工観光課 商工振興係
☎ 55-5732
(本庁舎3階19番窓口)





「ひらかわの寺子屋」を開催します

ドライフラワーのしめ飾りを作ろう
 日時 12月14日(土) 10:00～11:00
 (受付 9:30～)
 場所 平川市文化センター2階
 小研修室3・4
 内容 ドライフラワーを使用したオリジナルのお正月しめ飾りを作ります。
 講師 須藤美佳氏
 (EDENZ GARDEN)
 参加費 3,000円
 定員 18歳以上の方先着10名
 申込方法 電子申請または電話でお申し込みください。
 受付期間 11月21日(木)～11月30日(土)
 ※電話受付は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00です。
 ※電子申請での申込みや講座の詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み
 平賀公民館(文化センター内)
 ☎ 44-1221

「クリスマスおはなし会」を開催します

雪やクリスマスをテーマにしたおはなしを、平川市読書推進運動協議会「おはなしこっとな」の皆さんが絵本や紙芝居などで読み聞かせます。皆さんの申し込みをお待ちしております。

日時 12月14日(土)
 14:00～15:00
 場所 文化センター2階 中研修室
 対象 市内の幼児から小学生まで
 人数 150人
 申込期限 12月12日(木) 17:00

問合せ・申込み 平賀図書館
 ☎ 44-7665
 FAX 44-8780



「つがる弁カルタ大会」を開催します

ふるさとの津軽弁を継承していくために、楽しいつがる弁のカルタ大会を開催します。奮ってご参加ください。
 日時 令和7年1月11日(土)
 9:30～11:30
 場所 文化センター2階 中研修室
 対象 市内の幼児から小学生まで
 募集人員 幼児の部 10人
 小学生の部 10人
 ※定員になり次第締め切ります。
 申込期限 12月21日(土)
 17:00まで

問合せ・申込み 平賀図書館
 ☎ 44-7665



自殺予防普及啓発講演会を実施します

近年、小中高生の自殺者数は増加しています。子ども・若者の置かれている現状を知り、子ども・若者のSOSに大人ができることを考えてみませんか?

内容 「子ども・若者の自殺を防ごう!～子ども・若者のSOSに大人ができること～」
 講師 青森県立保健大学 健康科学部
 健康科学総合教育部門長 反町吉秀氏
 日時 11月30日(土)
 13:30～15:00(受付13:00～)
 場所 本庁舎4階 大会議室1
 参加費 無料
 申込方法 電話で事前にお申し込みください。
 締切 11月22日(金)

問合せ・申込み
 子育て健康課 健康推進係
 ☎ 55-5819
 (本庁舎2階10番窓口)

平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。今回は3つの会場で開催します。

内容 エンディングノート作成講習会
 講師 終活カウンセラー 村井麻矢氏
 参加費 いずれの会場も無料

日時① 12月5日(木)
 13:00～15:00
 場所 碓ヶ関地域福祉福祉センター
 ハッピーハウス研修室

日時② 12月17日(火)
 13:00～15:00
 場所 尾上地域福祉センター集会室

日時③ 12月25日(水)
 13:00～15:00
 場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」



問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
 ☎ 55-5374
 (本庁舎2階13番窓口)

コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域の自主防災活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。

今年度、助成を受けた猿賀町会では地区防災活動の充実を図るため、リヤカーやテント、発電機などを整備しました。

問合せ 総務課 危機管理係
 ☎ 55-5739
 (本庁舎3階22番窓口)



減塩セミナー、減塩チャレンジ講座受講者大募集！

市では、「高血圧ゼロのまちモデルタウン事業」に取り組んでいます。

下記の講座を開催しますでの血圧が気になっている方は、是非ご参加ください。

【平川市減塩セミナー】

日時 12月14日(土) 13:30～15:00
(開場 12:00～)

講演① 「脳・心・腎を守るための血圧管理の基本」

講師 弘前大学大学院医学研究科
脳卒中・血管内科学講座 准教授
横山公章氏

講演② 「今日からできる減塩～知って得する減塩テクニック～」

講師 日本高血圧学会減塩・栄養委員会アドバイザー 野村善博氏

会場 平川市文化センター

参加費 無料

事前申込 不要



※詳細は市ホームページをご覧ください。

【減塩チャレンジ講座】

講座① 12月16日(月)
13:30～15:00

内容 講話「自分に合った減塩方法を見つけよう」とグループワーク

講師 市管理栄養士

講座② 令和7年3月10日(月)または3月11日(火)

内容 尿中塩分検査結果説明(個別に面談)

参加費 無料

会場 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

定員 15名

※希望者が多い場合は、改善の必要性の高い高血圧の方や減塩を必要とされる方を優先します。

申込締切 12月11日(水)



※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ・申込み

子育て健康課 健康推進係
☎ 55-5819
(本庁舎2階10番窓口)

災害時に支援が必要な方の名簿を作成しています

災害時に自力で避難することが困難な方に関する情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者へ事前に提供することにより、緊急時に備えてもらう取組を行っています。この名簿の提供に同意し、登録を希望する方は、登録申請をお願いします。

対象 下記のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育(愛護)手帳A判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方
- ・介護保険の要介護認定3～5の方
- ・その他支援を必要とする方(難病、医療的ケアが必要な方、歩行が困難な方など)

避難支援等関係者(名簿提供先)

自主防災組織(ない場合は町会)、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察

避難支援等関係者へ提供する情報

- ・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号
- ・避難支援などを必要とする理由
- ・かかりつけ医療機関
- ・担当民生委員・児童委員の情報
- ・緊急連絡先に関する情報
- ・地域支援者に関する情報

申請受付(随時受付、代理人申請も可)

下記の受付窓口に登録申請書類があります。必要事項を記入しご提出ください。

- ・福祉課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所

※登録内容に変更がある方は、その内容をお知らせください。

問合せ 福祉課 福祉総務係

☎ 55-5378
(本庁舎2階14番窓口)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026 情報支援ボランティア募集中

2026年に青森県で開催する国スポ・障スポにおいて手話や筆談で聴覚障がい者への情報支援を行うボランティアを募集しています。

詳細はホームページよりご確認ください。



問合せ

- ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局(青森県庁内)
☎ 017-722-1111 (内線 3332)
syospo@pref.aomori.lg.jp
- ・情報支援ボランティア養成事業担当事務局(一社団法人青森県ろうあ協会内) ☎ 017-728-2275

自衛官を募集します

①一般曹候補生

資格 18歳以上33歳未満の方
受付期限 11月28日(木)
試験日 12月8日(日)

②自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満の方
受付期限 11月28日(木)
試験日 12月1日(日)～3日(火)

※WEB試験

③高等工科学校生徒(推薦)

資格 15歳以上17歳未満の男子
受付期限 11月29日(金)
試験日 1月11日(土)～13日(月)間の指定する1日

④高等工科学校生徒(一般)

資格 15歳以上17歳未満の男子
受付期限 1月16日(木)
試験日 1月25日(土)

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所

☎ 27-3871



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

\\いいね!フォローよろしくお願いします!／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪



あおり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

「りんごの花ホットライン」

専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

☎ 017-777-8349 (やさしく)

相談受付 月～金 9:00～17:00

※上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。

問合せ 青森県民活躍推進課

☎ 017-734-9228

ボランティア支援活動員の募集

センターの運営を県から受託している公益社団法人あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、下記へお問い合わせください。

問合せ (公社)あおり被害者支援センター ☎ 017-718-2085

青森県消費生活センターからのお知らせ

～こどもの「投げ銭」トラブルに関する注意喚起～

最近、インターネットで動画配信をしている人にお金や応援アイテムを送る「投げ銭」に関するトラブルが増えています。

中学生の娘のスマートフォンで、数ヶ月間で20万円を超えるキャリア決済がありました。娘に確認すると、自分が好きな「推し」を応援するため、「推し」のライブ配信中に何度も投げ銭をしていたことがわかりました。子どものスマホに使用制限をかける設定や子どもが課金をした場合に親に通知が届く設定もしていなかったため、高額課金に気がつきませんでした。

うちの子どもは大丈夫と過信せず、高額課金を防ぐ対策を取りましょう。毎月の利用明細を確認することや、スマホの使い方について日頃から家族で話し合っておくことも大切です。

困った時は、消費者ホットライン188(いやや)に早めに電話で相談してください。

問合せ 青森県消費生活センター

☎ 017-722-3343

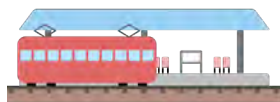
奥羽本線「津軽湯の沢駅」の冬期の運行通過について

JR東日本では、利用状況を反映した冬期運行を行っています。

12月1日から翌年3月31日まで、奥羽本線「津軽湯の沢駅」を全列車が「通過」となります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ JR東日本お問合せセンター

☎ 050-2016-1600



こどもたちを預かってくださる里親家庭を募集しています

さまざまな事情により親元で生活できないこどもを、家族の一員として暖かく迎え入れて育ててくださる方を「里親」といいます。こどもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。詳しい内容を聞きたい方、里親に興味がある方はぜひご連絡ください。

問合せ 社会福祉法人弘前乳児院
里親支援センター弘前 ☎ 31-6010
satooya@hirosaki-nyuujiin.jp



令和7年4月(予定)に木造建築物を建築する場合の建築確認手続きが見直しされます

小規模の木造住宅等(200㎡以下の平屋等)を除いて、都市計画区域外であっても建築確認申請が必要になります。



詳細は国土交通省ホームページよりご確認ください。

問合せ 建築住宅課 都市計画係
☎ 55-7437
(市役所第2庁舎)

国民年金通信 ～11月30日は「年金の日」です～



厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

日本年金機構
ホームページ
(ねんきんネット)

